

令和 8 年 度

事業計画



日本赤十字社 愛知県支部
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

会員及び寄付者の皆様をはじめ、関係機関の方々の格別のご理解とご支援に心より感謝申し上げます。

当支部では令和5年度から「子ども・子育て世代の支援」「高齢者健康生活支援」「多文化共生社会の実現に向けた事業の推進」「災害時の被災者支援」を重点分野として掲げ、県内の市町村・企業・団体と連携して地域課題解決に向けた活動に取り組んでおります。地域ニーズに対応した新たな取り組みとして、各方面からの認知と協力の輪が着実に広がっているところです。今後も県内の市町村・企業・団体との連携を深め、県内の赤十字関連施設がより緊密に協力し、県民から真に必要とされる赤十字事業をより一層推進していきます。

災害救護事業につきましては、大規模災害に対して迅速かつ適切な医療救護活動を行うため、救護員や災害医療コーディネーター等の更なる養成に努めるとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）や行政、自衛隊・消防・警察等の公共機関、災害支援団体との連携を強化します。あわせて、重点分野である「災害時の被災者支援」に資する取り組みとして、市町村や関係機関の協力のもと、地域住民の自助力・共助力向上や市町村の推進する防災・減災の取り組みを支援することを目的とした実践型訓練を実施するなど、防災・減災分野の活動も展開していきます。

社会活動につきましては、重点分野において、子どもの「第三の居場所」づくり推進事業や、外国にルーツのある子どもたちの日本語教育支援及びキャリア教育支援など、市町村・企業・団体と連携しながら、それぞれの地域課題に対応した事業を実施し、地域の期待に応えられるよう一層の充実を図ります。

医療事業につきましては、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院において、医療機器の更新やより一層の医療DX推進など、更なる医療の質の向上を図り、地域の中核病院として、これまで以上に地域医療に貢献できる体制の充実を努めます。

看護師養成事業につきましては、日本赤十字豊田看護大学において、医療施設での活動に加え、国内外の災害救護や紛争犠牲者の救援活動に対応できる幅広い知識と技術を備えた優秀な看護師の養成を行います。

血液事業につきましては、愛知県赤十字血液センターにおいて、広域的な需給管理と効率的な事業運営を推進します。また、献血可能人口が減少する中、将来

にわたり血液製剤の安定供給を維持するため、小学生・中学生を対象とした次世代への献血啓発や、10代・20代を中心とした若年層の献血機会の創出に努めるとともに、複数回献血を企業・団体の協力を得ながら推進し、献血協力回数全体の増加を目指します。

講習事業につきましては、少子高齢社会や災害時の応急手当、避難所生活に役立つ内容の講習など、社会的ニーズを汲んだ内容の実施に努めます。普及の担い手となる指導員の増強については、令和8年度は救急法、水上安全法、健康生活支援講習の講習指導員養成を実施します。また、多文化共生への取り組みとして、「やさしい日本語」の活用に加え、外国にルーツを持つ方を対象に指導員養成講習を実施し、多言語での普及を推進します。

赤十字奉仕団につきましては、指導員による講習普及や防災ボランティアを中心とした防災知識の普及、子ども食堂をはじめとした子ども・子育て支援のための取り組み、多文化共生社会の実現に向けた取り組みなど、地域ニーズに即した活動を推進します。

青少年赤十字につきましては、学校教職員及び教育行政機関の理解と協力を得ながら、メンバー増強、指導者養成、リーダーシップ・トレーニング・センターの開催、海外青少年赤十字メンバーとの交流、防災教育等の各種事業を推進します。

国際活動につきましては、第3ブロック共同事業及び支部単独事業を実施し、国際協力支援に取り組みます。

これら赤十字の使命を果たすためには、地区・分区、赤十字奉仕団はもとより、行政、各機関、企業・団体との連携を深め、地域の課題や要望を汲み取っていくことが不可欠です。職員一人ひとりが事業推進者として専門性を向上させ、赤十字の理念を広く普及し、地域の課題や要望に応え続けていく所存です。令和8年度も引き続き、会員及び寄付者の皆様、関係機関の方々の格別のご支援、ご協力を賜われますようお願い申し上げます。

令和8年2月

日本赤十字社愛知県支部

目 次

1	会員（社員）増強と社資募集	1
2	災害救護事業	2
3	社会活動	7
4	医療事業	9
5	看護師養成事業	11
6	血液事業	13
7	講習事業	16
8	赤十字奉仕団	21
9	青少年赤十字	26
10	福祉事業	30
11	国際活動	31
12	赤十字の普及	32

1 会 員 (社 員) 増 強 と 社 資 募 集

日本赤十字社は、日本赤十字社法（昭和27年法律第305号）によって設立された認可法人であり、会員から納入される会費と寄付金を併せた社資を財源として事業を実施している。

赤十字活動を継続的に支援する会員の確保に努めるとともに、多様な受け入れ方法を取り入れ、社資募集活動の促進を図る。

令和8年度の社資目標額は、一般社資7億9千万円、法人社資3億1千7百万円、合計11億7百万円である。このうち地区・分区の目標額は、一般社資5億3千5百万円、法人社資7千2百万円、合計6億7百万円である。

社資目標額内訳表

(千円)

区	分	目 標 額
一般社資	会費・寄付金	685,000
	指定事業社資	105,000
	計	790,000
法人社資	指定事業社資	165,000
	その他法人社資	152,000
	計	317,000
合	計	1,107,000

2 災害救護事業

災害救護業務は、日本赤十字社法に明示された赤十字の最も重要な業務である。また、災害救助法（昭和22年法律第118号）では国又は都道府県知事等の行う救助業務に対する協力が義務づけられ、さらに、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）においても、指定公共機関として防災に関する各種計画の策定とその遂行の責任が課せられている。

当支部では、平成23年東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号災害及び令和6年能登半島地震など、これまでの救護活動の教訓を生かし、災害の発生に備えて組織内の救護体制・装備の拡充を進めるとともに、本社をはじめ全国の各都道府県支部、特に第3ブロック各県支部との相互支援体制をより強固な体制にし、防災関係機関とも緊密に連携することで広域支援体制の確立を図る。

また、避難所の設置に係る支援等に対しては、従前より実施してきた救護装備や救援物資の整備を継続していくことに加え、災害時の食の支援や要配慮者に対する支援にも取り組んでいく。

併せて、災害サイクルマネジメントにおける発災後の医療救護活動等の「応急対応」だけでなく、災害による被害の軽減等を目的として「防災・減災」の分野の活動も展開していく。

（1）救護班と救護員の登録

災害発生後、直ちに医療救護活動ができるよう、引き続き、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院の医師、看護師等で編成した救護班19個班を配備する。

救護員登録状況 (R7.4.1時点)

区分 施設	災害対 策本部 要員	救護班要員						特殊救 護要員	血液 供給 要員	合計
		医師	看護師長	看護師	助産師	薬剤師	主事			
第一病院	9人	30人	38人	237人	22人	17人	78人	86人	0人	517人
第二病院	4人	24人	34人	206人	14人	19人	31人	44人	0人	376人
血液センター	7人	0人	6人	9人	0人	0人	19人	3人	5人	49人

支 部	25 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	25 人
豊田看護大学	15 人	0 人	0 人	6 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	21 人
合 計	60 人	54 人	78 人	458 人	36 人	36 人	128 人	133 人	5 人	988 人

(2) 救護訓練・研修の実施

救護員のレベル向上を目指し、支部独自の訓練・研修を実施するとともに、本社・ブロック等の行う訓練・研修へ職員を派遣する。さらに、愛知県をはじめ県内各市町村等が実施する各種防災訓練にも積極的に参加して連携を図るとともに、市町村を会場にした近隣医療機関等と連携した救護訓練を実施し、地域との関係強化にも一層努める。

種別	時期	回数	参加者
支部主催訓練・研修	通年	7回	支部・病院・血液センター・豊田看護大学職員、各赤十字奉仕団員等
本社等主催訓練・研修	通年	3回	支部・病院・血液センター・豊田看護大学職員、各赤十字奉仕団員等
第3ブロック支部合同災害救護訓練（開催地：三重県）	11月	1回	支部・病院職員等
第3ブロック赤十字救護班研修（開催地：岐阜県）	2月	1回	支部・病院職員等
地方公共団体等主催訓練	5～2月	14回	支部・病院・血液センター・豊田看護大学職員、各赤十字奉仕団員等



【救護訓練の様子】

(3) 災害救護体制の強化

東日本大震災の地震・津波被害の教訓や令和6年能登半島地震での経験を踏まえ、災害時に迅速で適切な医療救護等の災害救護活動ができるよう、人材育成や各防災機関との連携体制の構築を進める。

愛知県支部管内においては、発災直後から県内の医療救護活動を統括・調整する災害医療コーディネーターと災害医療コーディネートスタッフを各施設から任命し、その責務を全うするために、赤十字内外問わず各種研修会へ参加させ育成を図る。また、被災地で医療救護活動を行う要員に対しても研修会への参加機会を増やし、災害救護活動に即応できる人材の育成に注力していく。

一方で、災害時の迅速かつ機動的な救護活動を実施するうえで重要となる、愛知県をはじめとする行政や、警察・消防・自衛隊等の関係機関との協働を目的とした訓練・研修を実施し、相互理解を深め、連携体制の強化を図る。

(4) 臨時救護

広域的に実施される、多数の人が集まる公益的な行事の際に、救護員を派遣して不慮の傷病者の救護を行う。

派 遣 計 画

種 別	派遣数	延人員
各種行事	50件	90人

(5) 地区・分区用救護装備の整備

地区・分区に救護用自動車を配備する。また、令和7年度から9年度の3カ年における救護資材配備事業計画を新たに策定し、令和8年度においても、各地区・分区に対して、避難所の開設に必要な不可欠となる簡易トイレ等の救護資材を配備する。

地 区 ・ 分 区 配 備 計 画

品 目	総 数 量	摘 要
災害用トイレ はじめ10品目	1,387点	救護資材配備3カ年計画（令和7年度～9年度）の2年目として地区・分区へ配備

(6) 救援物資の配布と弔慰金の支給

火災や風水害等により被災された世帯を対象に救援物資を配布し、また不幸にして死亡された方のご遺族に弔慰金を支給する。

災害救援物資配分基準表

災害別	品 目		毛 布 タオルケット	緊急セット
	被害状況			
火 災	全 焼		1人2枚	1世帯1個
	半 焼		1人1枚	
自然災害	全壊・流出・半壊・消火冠水 床上浸水・避難所に避難した世帯		1人1枚	

(注)

- 1 本配分基準は、非住家には適用しない。
- 2 死亡者が出た場合は、世帯構成人員から死亡者を除いて配分する。
- 3 災害救助法が適用された場合は、その都度検討して対処する。
- 4 弔慰金

弔慰金は、1人につき1万円とする。

愛知県内住居者を対象とし、災害（交通事故を除く）による死亡者に限る。



【緊急セット】

(7) 赤十字防災ボランティアの養成

各奉仕団員を対象に、防災ボランティア活動に必要な研修・講習会を実施し、防災意識の高揚と防災に関する知識・技術の普及を進め、赤十字の理念のもとに応急救護や救援活動に積極的に携わる赤十字防災ボランティアを養成する。

研 修 会	対 象	募集人数	時 期	回 数
赤十字防災ボランティア養成研修会	特別赤十字奉仕団員等	約30人	8月	1回
赤十字防災ボランティア・地区リーダー養成研修会	地域赤十字奉仕団員	約20人	10月	1回
赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修会	養成研修会を修了した特別・地域赤十字奉仕団員	約24人 (各回)	1月	2回
防災ボランティアのためのこころのケア研修会	地域・特別赤十字奉仕団員	約24人 (各回)	9月	2回



【赤十字防災ボランティア養成研修会】

(8) 地域のための防災・減災訓練

地域住民の自助力・共助力の向上、市町村の推進する防災・減災の取り組みを支援することを目的として、市町村の協力のもと、行政や他の医療チームと赤十字救護班の連携等を図る実践型訓練を、令和8年度は犬山市において実施する。

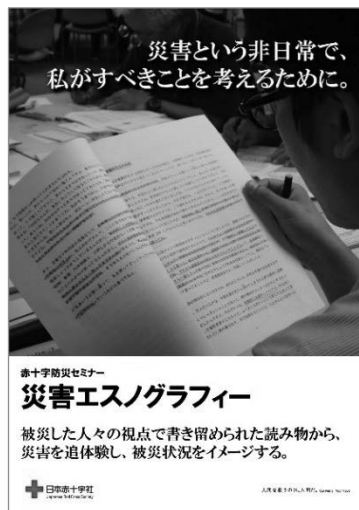
なお、令和7年度から医療救護部門は、研修及び実働訓練を一体的なものとし、1年目に保健医療福祉部門における研修を、2年目に実働訓練を、それぞれ実施している。



【医療救護実働訓練】

(9) 赤十字防災教育事業

災害マネジメントサイクル全体への関与として、防災・減災の意識や知識、技術の啓発を目的として、「赤十字防災教育事業（通称：赤十字防災セミナー）」を各地区・分区と調整し実施する。



3 社会活動

当支部では、「子ども・子育て世代の支援」、「高齢者健康生活支援」、「多文化共生社会の実現に向けた事業の推進」、「災害時の被災者支援」を重点分野として事業の推進を図る。

社会ニーズの変化や地域の期待に沿った新たな事業を創出するため、令和5年度から県内の市町村と連携協定を締結し、それぞれの地域課題に対応した事業を実施してきた。令和8年度においても、こうした市町村と連携した取り組みを拡充させ、企業、団体とも一層連携を強化することで、事業の充実を図る。



【市町村、企業・団体との連携協定締結】

(1) 子ども・子育て世代の支援

①子どもの「第三の居場所」づくり推進事業

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）中部支社と協働で、子どもたちに様々な世代の人と食事をする機会や、赤十字ボランティアや日本福祉大学の協力による学習支援、団らんなど多くの体験機会を提供し、家庭や学校以外で安心して過ごすことのできる「第三の居場所」づくりを名古屋市において実施する。これにより、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高め、子どもの孤独、孤立の解消や子育て世代の支援にも繋げていく。



【子どもの第三の居場所づくり】

②市町村と連携した支援事業

連携協定を締結する市町村と協働で地域ニーズに応えた支援事業を展開する。西尾市、碧南市では、放課後児童クラブの待機児童の支援の一環として、赤十字が児童の送迎車両を配備することで、待機が多く発生している児童クラブから空



【行政、スポーツチームと協働した多世代交流会の様子】

きのある児童クラブへの送迎を可能とし、待機児童の減少に繋げる取り組みを実施するほか、児童クラブの職員等を対象に幼児安全法講習を行うなど、一体的な支援を行う。

また、知立市においては児童の健全育成の一環として、運動機会を提供する事業を実施するなど、他の協定締結地域においても、赤十字管内施設をはじめ、企業やスポーツチームと連携しながら、様々な支援プログラムを提供する。

③児童養護施設に入所する子どもたちの支援事業

家庭の事情などに影響されることなく、多くの子どもたちが多様な体験や経験を通じて様々なことに興味関心を広げるための支援を行う。令和8年度も県内の児童福祉施設に入所する子どもを対象として、赤十字が自然や文化等に触れる機会を設けることで、子どもの体験機会の提供を行う。

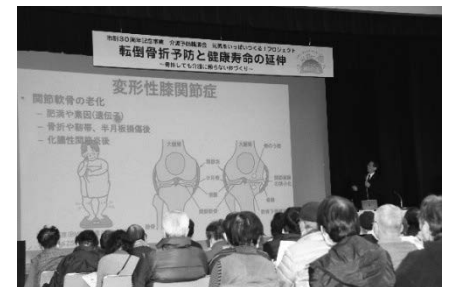
(2) 地域の支えあいを通じた高齢者健康生活支援事業

高齢者のひとり暮らしが増加する中、地域での孤立を防ぎ、社会参加を促し健康増進に資する環境づくりを目的として、介護・フレイル予防のための健康講座や健康チェックブースの設置、赤十字病院による健康教室、移動や外出の支援など、企業等と連携して総合的に支援する事業を協定締結地域である日進市、知多市、西尾市、蒲郡市、美浜町、犬山市、あま市、豊橋市、常滑市、愛西市、知立市、碧南市において実施する。

また令和8年度においては新たに東郷町、豊川市、江南市、安城市、岡崎市をはじめ、今後連携する市町村においても事業展開を図っていく。



【行政と協働した高齢者移動支援】



【赤十字病院医師による介護予防講演会】

(3) 多文化共生社会の実現に向けた事業

愛知県支部では、これまでにやさしい日本語を使用した講習の普及や、外国にルーツのあるボランティアの養成など、多文化共生の取り組みを推進している。

令和8年度は、連携協定を締結した知多市、西尾市、豊橋市及び今後連携する市町村において、外国にルーツのある子どもたちの日本語教育支援及びキャリア教育支援、体験機会の提供事業をはじめ、それぞれの地域における多文化共生の取り組みを関係団体の協力を得ながら推進する。



【スポーツチームの通訳スタッフとの交流会を通じて、将来のキャリアに繋がる機会を提供】

4 医療事業

県内の2つの赤十字病院は、平時には地域の中核病院として救急医療をはじめ、周産期医療、小児医療、がん医療、骨髄移植、腎臓移植等の高度な医療の機能を備えるとともに、保健・福祉活動を含めた赤十字の特色を発揮し、地域医療の要として医療活動を行う。

また、災害時において救護班の派遣はもとより、発災によって多発する重篤な傷病者への救命医療、傷病者の受け入れ及び搬出を行う広域医療搬送等の医療救護活動の拠点を担う。

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院におけるハイブリッド手術室の機器更新や日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院における救急外来 X 線 CT 装置の更新、さらに両病院とも前立腺がんへの PSMA 治療に取り組む等、更なる医療の質の向上を図る。

また、両病院で引き続きマイナンバーカードの健康保険証利用を促進し医療情報データに基づくより良い医療を提供できるようにするなど、一層の医療 DX に取り組む。

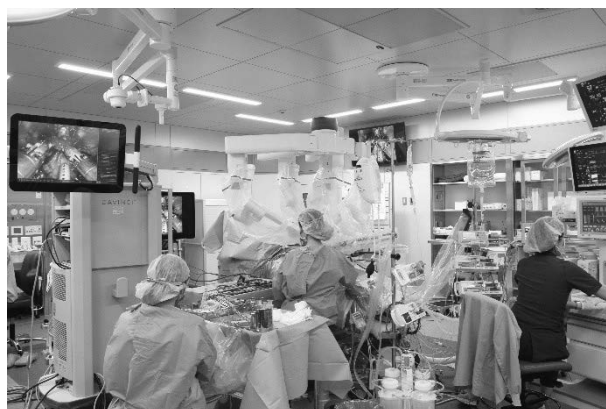


【日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院】



【日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院】

高齢者人口がピークを迎える2040年に向け策定が始まった「新たな地域医療構想」等の医療政策課題に対応し、地域医療の持続的な発展に貢献できるように両病院ともに施設の機能強化を推進し、安心・安全でより質の高い医療の提供に努める。



(1) 病院の概要

施設名	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
所在地	名古屋市中村区道下町3-35	名古屋市昭和区妙見町2-9
診療科	<p>【34科】</p> <p>内科、腎臓内科、内分泌内科、血液内科、脳神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、小児科、消化器外科、乳腺外科、血管外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、形成外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、女性泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、救急科、臨床検査科、精神科、化学療法内科</p>	<p>【27科】</p> <p>内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、救急科、薬物療法内科、病理診断科、リハビリテーション科、歯科、歯科口腔外科</p>
床数	818床	764床
職員数	1,780人	1,840人
開設年月	昭和12年4月	大正3年12月

(2) 患者の利用見込み

施設	区分	外 来		入 院	
		患 者 数	一 日 平 均	患 者 数	一 日 平 均
名古屋第一病院		345,600人	1,440人	246,015人	674人
名古屋第二病院		390,400人	1,627人	234,306人	642人
合 計		736,000人	3,067人	480,321人	1,316人

5 看護師養成事業

日本赤十字社が行う救護員としての看護師養成は、100年以上の長い歴史と伝統をもつ重要な事業の一つであり、医療施設だけでなく、国内の災害救護活動、海外での災害・紛争犠牲者の救援のために活躍できる看護師を養成する。

(1) 日本赤十字豊田看護大学

医療の高度化、専門化に的確に対応できる優秀でかつ将来の救護員たる赤十字看護師の養成と、国際医療救援活動にも対応できる国際性豊かな人材を育成することを目的として、学校法人日本赤十字学園日本赤十字豊田看護大学において建学の精神に基づき、質の高い看護教育を実践している。

当支部は、令和8年度から日本赤十字豊田看護大学が県内の赤十字病院と連携しながら実施する学生のキャリア形成支援や卒後フォローアップ等へ助成する。

区 分 学 校	養 成 人 員				
	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	合 計
日赤豊田看護大学	120人(予定)	136人	134人	134人	524人(予定)



【基礎看護学技術演習の様子】



【災害看護学技術演習の様子】

(2) 日本赤十字社愛知県支部特別奨学生

当支部では、平成20年度から日本赤十字豊田看護大学学生を対象とした「日本赤十字社愛知県支部特別奨学金制度」を設け、優秀な救護員としての赤十字看護師の確保を図っており、令和7年度は新入学生5名を新たに特別奨学生に認定する等、在学学生21名に奨学金を貸与している。

令和8年度は、最大18名に奨学金貸与を予定しており、引き続き優秀な人材確保に努める。

(3) 幹部看護師の育成

病院の看護業務指導者及び救護班の看護師長を育成するため、本社の幹部看護師研修センターに適任者を派遣して修学させる。

コ ー ス	研 修 時 間
赤十字看護管理者研修 I	306時間
赤十字看護管理者研修 II	345時間
赤十字看護管理者研修 III	294時間

6 血液事業

愛知県赤十字血液センターは、持続可能な血液事業体制の確立を目指し、東海北陸ブロック血液センターと連携のもと、広域事業運営体制を最大限に活用した広域的な需給管理と効率的な事業運営を推進する。

少子高齢社会の進展に伴い献血可能人口が減少する中、将来にわたり血液製剤の安定供給を確保するためには、若年層を重点的に強化しつつ、幅広い世代への働きかけによる献血者数の増加が不可欠である。このため、新規献血者の確保と複数回献血の推進を基軸とした献血者確保対策を強化する。

献血に接触する機会が少ない10代・20代を中心とした若年層に対しては、献血への理解と協力を促進するため、献血セミナーや施設見学、職場体験等の受入れを積極的に行い、献血啓発を推進する。さらに、将来の献血基盤を形成する観点から、高校生以下の世代、すなわち中学生・小学生を対象とした啓発活動にも注力し、献血の重要性を早期に理解させる取り組みを推進する。併せて学生ボランティアの協力のもと、大学への献血バス配車を推進し、献血機会の創出と新規献血者の確保に努める。

また、複数回献血の推進に向け、従来どおり企業や学校への献血バス配車による献血者確保を継続するとともに、年度内の献血実施回数の増加を団体担当者へ依頼し、さらに従業員や学生に対して近隣献血ルームの利用を案内することで複数回献血への誘導を図り、献血協力回数の全体的な増加を目指す。

令和8年1月より献血カード・手帳の発行・更新が終了し、全国の献血会場において「ラブラッドアプリ」による受付方法へ統一されたことを踏まえ、献血Web会員サービス「ラブラッド」への登録及びアプリによる献血予約を、新規・既存献血者双方に対して一層推進する。予約を前提とした献血者確保の取り組みは、安定的な血液の確保に不可欠であることから、行政機関や企業団体との連携を強化し、県民の献血への理解と協力を広く得ていく。



【高校生献血セミナー】



【夏休み親子血液教室】

(1) 血液センターの概要

施設名	愛知県赤十字血液センター
所在地	瀬戸市南山口町539-3
事業所・出張所 (献血ルーム)	1事業所・6出張所 (瀬戸・豊橋・タワーズ20・ゲートタワー26・フォレスト・栄・大須万松寺・豊田・岡崎)
献血バス	11台
職員数	355人
開設年月	昭和37年10月20日

(2) 血液の確保計画

200mL		400mL		成 分		合 計	
献血者	構成比	献血者	構成比	献血者	構成比	献血者	構成比
5,220人	1.8%	180,416人	61.3%	108,850人	36.9%	294,486人	100.0%

(3) 血液の供給計画

(単位：200mL換算)

	全血製剤	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合 計
愛知県内	0単位	360,410単位	136,420単位	473,660単位	970,490単位
供給エリア※	0単位	340,300単位	130,280単位	452,900単位	923,480単位

※供給エリア：一宮市・江南市・扶桑町・犬山市北部を除く愛知県内医療機関と、多治見市・土岐市・瑞浪市・恵那市・中津川市の医療機関

(4) 献血推進事業計画

愛の血液助け合い運動	7月1日～31日 (全国一斉)
400mL複数回献血キャンペーン	7月～3月
愛知県献血運動推進大会	7月下旬
サマー献血イベント	8月
夏休み親子血液教室	8月
オータム献血キャンペーン	11月
クリスマス献血イベント	12月
はたちの献血キャンペーン	1月～2月 (全国一斉)
スプリング献血イベント	3月

(5) 献血検査サービス

献血協力者への感謝の気持ちとして、7項目の生化学検査成績と8項目の血球計数検査成績を、希望された方を対象に通知する。

(6) 愛知県学生献血連盟との協働

愛知県学生献血連盟と協働し、大学生を中心とした若年層の献血推進・普及啓発を図る。

(7) 献血Web会員サービス「ラブラッド」の登録推進

献血記録の確認や献血の予約がWebで可能な「ラブラッド」への登録及び献血カードアプリからの献血予約と事前問診回答を推進し、献血者の利便性の向上とメールによる協力依頼等の充実を図る。

7 講習事業

受講者が救急法等の具体的な知識・技術を習得し、その実践を通じて「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を具現化することを目的に、各種講習の普及事業を実施する。

少子高齢社会に対応した内容の講習や、災害時の応急手当、避難所生活に役立つ内容の講習など、社会的ニーズを汲んだ講習の実施に尽力する。令和8年度は、昨年度に続いて、子ども・子育て世代を支える活動を強化するため、幼児安全法を中心とした講習を積極的に働きかけ、より一層の普及に努める。

さらに、普及の担い手となる指導員の増強を図るため、令和8年度については救急法、水上安全法、健康生活支援講習の講習指導員を養成する。

また、外国人住民数が東京都、大阪府に次いで多い愛知県では、多文化共生社会の実現が重要な課題になっており、当支部では、講習事業をはじめとする赤十字事業を通して、多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいく。講習実施にあたっては、外国にルーツのある方が理解しやすいように「やさしい日本語」を使用した補助教材を用いて実施する。加えて、外国にルーツのある方を対象に救急法指導員養成講習を実施し、多言語での講習普及を推進する。

(1) 救急法

日常生活における事故防止や思わぬ事故、災害にあった人、急病になった人に対して、医師や救急隊員に引き継ぐまでの手当の知識と技術を学ぶ。特に、社会的ニーズの高い心肺蘇生と自動体外式除細動器（AED）の使用法を中心に展開する。

①基礎講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
4回	100人	20回	440人	24回	540人

②救急員養成講習（基礎講習を含む）

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
16回	400人	20回	340人	36回	740人

③短期講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
		380回	14,440人	380回	14,440人

④指導員養成講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
2回	30人			2回	30人

(2) 水上安全法

水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、手当の知識と技術を学ぶ。

青少年赤十字加盟校に働きかけ、着衣泳の講習を中心とした短期講習及び水遊びシーズン前の自然水域における事故予防講習に重点を置く。

①救助員Ⅰ養成講習（プール）

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
3回	66人			3回	66人

②救助員Ⅱ養成講習（海）

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
1回	10人			1回	10人

③短期講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
6回	240人	29回	1,450人	35回	1,690人

④指導員養成講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
1回	10人			1回	10人



【救急法講習会】



【水上安全法講習会】

(3) 健康生活支援講習

健康寿命を延ばし、自立した生活が続けられるための工夫や、地域での支援活動に必要な知識・技術を学ぶ。

また、災害の発生に備え、避難所での不自由な生活から自分自身を守るため、そして体力の衰えのある高齢者や乳幼児といった災害のときに助けを必要とする人々を支援するための知識と技術の普及にも注力する。

①支援員養成講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
4回	100人	12回	264人	16回	364人

②短期講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
		35回	1,750人	35回	1,750人

③避難生活支援講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
		140回	5,320人	140回	5,320人

④指導員養成講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
1回	20人			1回	20人

(4) 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故の予防と手当の方法、また、かかりやすい病気と看病の仕方の知識と技術を学ぶ。地区・分区と連携を図りながら市町村が子育て支援策の一環として活用できるよう働きかけるとともに、オンライン等を活用しながら育児中の不安を抱える方の受講を促し、子育てをする方が参加しやすい講習を実施する。令和8年度も本講習の普及を通して、子ども・子育て世代を支えることを重点的に実施する。

①支援員養成講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
4回	100人	14回	294人	18回	394人

②短期講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
6回	240人	224回	7,840人	230回	8,080人



【避難生活支援講習（足浴・リラクゼーション）】



【オンラインによる幼児安全法講習会】

(5) 多文化共生社会実現のための事業

日本語を十分に理解できない方でも、比較的理解しやすい「やさしい日本語」で作成した補助教材を用いて、救急法をはじめとする講習を実施し、自助力・共助力の向上を図る。また、やさしい日本語以外にも、通訳を介した母国語での講習の実施など、受講者のニーズに合わせ、講習内容が外国にルーツのある方々に浸透する事業を展開する。さらに、外国にルーツのある方を含む地域住民の共助を推進するため、これらの各講習会の参加者や協力者の方々が、今後、赤十字のボランティアとして赤十字事業に協力していただけるように働きかける。

なお、これらの事業の推進にあたっては、行政、国際交流協会及び大学等関係団体と連携して実施する。

※「多文化共生」・・・国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的なちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと（「多文化共生の推進に関する研究会報告書」平成18年3月総務省）



【やさしい日本語による講習】

- (左) 愛知県支部が連携協定を締結する西尾市と FC刈谷が協働し、西尾市内に住む日本人児童、外国にルーツのある児童を対象にサッカー教室と AED 講習を実施
- (右) 日本語学校（蟹江町）に通う生徒を対象に講習会を実施

8 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、各市区町村及びボランティア活動の分野ごとに結成された日本赤十字社のボランティア組織であり、その目的は、赤十字の理念である人道の精神に基づく活動を実践し、地域社会や人々の生活及び福祉の向上に貢献することである。このような奉仕団活動の充実、赤十字事業の発展には欠かせないものである。

当支部では、奉仕団がより信頼されるボランティア団体となれるよう地域ニーズに即した活動を展開するとともに、数ある団体の中で差別化が図られるよう奉仕団活動の専門性・独自性を高めることに努めている。

地域赤十字奉仕団は、講習指導員資格を取得した指導員による講習普及や、赤十字防災ボランティア・地区リーダー、赤十字防災セミナー指導者を中心に防災・減災の知識・技術を普及する活動を推進するとともに、当支部では子ども・子育て世代を支援するために子ども食堂等の立ち上げや運営及び他団体と連携した取り組みを支援していく。

特殊赤十字奉仕団は、それぞれの奉仕団の特徴ある活動を強化するとともに、災害時に防災ボランティアとして活動するための知識・技術を高めていく。

青年赤十字奉仕団は、各大学等の代表者で構成される連絡協議会を通して相互の協力を促進し、それぞれの奉仕団活動のさらなる充実を目指す。

また、多文化共生社会の実現に向けた取り組みとして、行政・国際交流協会等と連携し、外国にルーツのあるボランティアの養成に取り組む。さらに、奉仕団同士の連携を高めることを目的とした研修会等を実施する。

(1) 地域赤十字奉仕団活動事業

①地域赤十字奉仕団特別事業

目的 特定の奉仕活動を重点的に推進することにより、奉仕団活動を充実させ、魅力ある地域づくりを進める。

対象事業 児童（青少年）の健全育成事業

助成金額 事業費の2分の1



【地域の子どもたちを対象とした絵本の読み聞かせ】

②地域赤十字奉仕団員の講習指導員資格取得支援事業
(愛称：地域いきいき講習サポート事業)

目 的 地域赤十字奉仕団員に対して講習指導員の資格取得と養成後のフォローアップ。

助成金額 ア 指導員資格取得のための講習受講に係る実費
イ 指導員資格取得団員の補充のための講習受講に係る実費



【地域赤十字奉仕団を対象とした講習指導員養成講習】

③地域赤十字奉仕団活性化事業

ア 地域赤十字奉仕団災害対応力強化事業

目 的 赤十字防災ボランティア・地区リーダー養成研修会を受けた団員や赤十字防災セミナー指導者が中心となり防災に関する講習を行うことにより各地域での災害対応力を高める。

助成金額 防災に関する講習会開催等に係る経費



【自治会の方を対象に防災セミナーを開催】

イ 地域赤十字奉仕団講習普及事業

目 的 講習指導員の資格を取得した団員が中心となり、応急手当や高齢者へのケア及び災害時に役立つ内容の講習を行うことにより、地域のニーズに応える。

助成金額 講習開催に係る経費



【総合防災訓練で地域の方々に救急法講習指導を行う地域奉仕団員】

ウ 地域赤十字奉仕団地域福祉活動推進事業

目 的 地域福祉活動におけるニーズに応える活動を推進する。

助成金額 高齢者の支援等、地域福祉活動に係る活動経費等

エ 子ども食堂運営等支援事業

目 的 地域奉仕団による子ども食堂等の立ち上げや運営及び運営支援。

助成金額 立ち上げや運営等にかかる活動経費



【地域奉仕団による子ども食堂の運営】

(2) 特別赤十字奉仕団活動事業

目 的 活動の充実と活発化を図る。

助成金額 活動経費等



【子どもたちの学習支援の様子】

(3) モデル奉仕団事業

目 的 特定の奉仕活動を推進する奉仕団をモデル奉仕団として指定し、活動を支援することで、その成果を他の奉仕団の活動モデルとし奉仕団活動の充実、活発化を図る。

助成金額 モデル事業に係る経費

指定期間 3カ年

対 象 指定した奉仕団

(4) 奉仕団員及びリーダーの育成（研修会の開催）

① 赤十字奉仕団基礎研修会

目 的 赤十字奉仕団員としての意識の高揚と奉仕団活動を行う上で身につけるべき知識・技術の修得を図る。

対 象 入団から概ね3年目までの奉仕団員
各回40名

内 容 赤十字に関する基礎的な講義、
グループワーク

回 数 3回



【赤十字奉仕団基礎研修会】

② 赤十字奉仕団リーダーシップ養成研修会

- 目 的 赤十字奉仕団員として求められる知識と考え方を振り返るとともに、赤十字奉仕団の運営と事業の牽引に求められる知識・技術の修得を図る。
- 対 象 赤十字奉仕団基礎研修会修了者又は中堅奉仕団員
(概ね入団4年目以上) 40名
- 内 容 赤十字に関する講義、グループワーク
- 回 数 1回

③ 赤十字奉仕団リーダー交流研修会

- 目 的 赤十字に関する見聞と理解を深め、同時に参加者相互の情報交換と交流を図る。
- 対 象 奉仕団委員長及び副委員長等役員 40名
- 内 容 他県奉仕団との交流、意見交換
- 回 数 1回

④ 青年赤十字奉仕団基礎研修会

- 目 的 赤十字奉仕団員としての意識の高揚と、奉仕団活動を行う上で身につけるべき知識・技術の修得を図る。
- 対 象 青年赤十字奉仕団員(入団1年目)
- 内 容 赤十字に関する講義(赤十字の歴史、組織、標章等)、グループワーク
- 回 数 1回



【青年赤十字奉仕団基礎研修会】

⑤ 青年赤十字奉仕団発展研修会

- 目 的 自団の活動以外にも視野を広げ、他の奉仕団及び他団体との交流の場を設けることにより、活動の充実化を図る。
- 対 象 青年赤十字奉仕団基礎研修会修了者(入団2年目以降)
- 内 容 赤十字に関する講義(赤十字事業、奉仕団・JRCの紹介等)、他団の活動体験、グループワーク
- 回 数 1回

(5) 多文化共生

言葉や習慣、文化の違いを解消した活動が可能となるように、外国にルーツのある住民にも奉仕団への入団を促し、防災ボランティア等を養成していく。平時には講習実施や防災訓練への参加、災害時には避難所運営支援や防災ボランティアとして、赤十字活動を推進することができるように支援する。

なお、事業の推進にあたっては、行政、国際交流協会、大学及びNPO等関係団体と連携しボランティアを養成する。

(6) 会議・委員会等の開催

奉仕団の実践活動の発表を通じ、奉仕団間の情報を共有し活動の活性化を図る。

	対 象	回 数
赤十字奉仕団委員長会議	奉仕団委員長	2 回
赤十字奉仕団愛知県支部委員会	支部委員会委員	2 回
特殊赤十字奉仕団連絡協議会	特殊赤十字奉仕団委員長	1 回
青年赤十字奉仕団連絡協議会	青年赤十字奉仕団代表者	2 回

(7) 本社・第3ブロック主催会議・研修会

奉仕団の育成発展を図るため各種会議・研修会に奉仕団員を派遣する。

	回 数	参 加 者
本社主催	6回	6 人
ブロック主催	2回	4 人

(8) 赤十字奉仕団活動報告集の作成

目 的 愛知県内における赤十字奉仕団の活動報告集を作成することで、奉仕団間の情報共有と今後の奉仕団活動への参考とし、活動の一層の充実を図る。

(9) 奉仕団指導講師の活動

目 的 赤十字奉仕団の指導育成体制の充実強化を図る。

講師予定 赤十字奉仕団基礎研修会、赤十字奉仕団リーダーシップ養成研修会、各奉仕団活動研修

9 青少年赤十字

赤十字の理念に基づいて、日常生活の中で望ましい人格と精神を自ら形成し、ひいては世界の平和と人類の福祉に貢献できる子どもたちを育成する。教育委員会や校長会へ積極的に働きかけ、学校教職員及び教育行政機関の理解と協力を得ながら、メンバーの増強、指導者の養成、リーダーシップ・トレーニング・センターの開催、海外青少年赤十字メンバーとの交流、防災教育等各種事業を推進する。防災教育及び講習普及においては、青少年赤十字加盟校と赤十字奉仕団とが連携した活動となるよう支援する。

(1) 防災教育の推進

当支部が開発に携わった災害時の状況を疑似体験し、防災の知識を学ぶ防災教育教材「いえまですごろく」や水難から命を守る行動を学ぶための教材、名古屋地方気象台と共同で開発した学習プリント「ひとりでも学べる ちょこっとぼうさい」、県内の加盟校である小・中・高・特別支援学校へ配付した防災教育教材「まもるいのちひろめるぼうさい」、加盟幼稚園・保育園に配付した「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん」、段ボールベッドを使用した避難所体験プログラムを活用し、効果的に防災教育を推進する。

これらの教材を学校教育活動の中で活用してもらうために、出張授業及び学校の教員向け研修等を積極的に行い、学校現場での活用をより一層推奨していく。



【「いえまですごろく」を用いた授業】



【段ボールベッドを用いた授業】



【「きけんはっけん」を用いた授業】

(2) 講習会・研修会等の開催

青少年赤十字の育成・発展を期するには、質の高い指導者を獲得することが必要であるため、本社及びブロックの主催行事に指導者を出席させるとともに、当支部においても各種講習会、研究会及び発表会を開催する。

主 催	回 数	参 加 者 数
本 社 主 催	4 回	5人
ブ ロ ッ ク 主 催	1 回	1 人
支 部 主 催	20 回	1,000人



【指導者講習会】

(3) リーダーシップ・トレーニング・センター（トレセン）の開催

青少年赤十字について学習し、学校や地域で活躍できるリーダーの育成及び加盟校間の交流のため開催する。

種 別	回 数	参 加 者 数
支部主催小・中学校トレセン	1 回	12人
支部主催高校トレセン	1 回	25人
地区協議会トレセン	7 回	400人
本社スタディー・センター	1 回	2 人



【小・中学校トレセン】



【高校トレセン】

(4) 高校メンバー対象講習会の開催

メンバーの知識向上と活動の活発化を目指して講習会を開催する。

講 習 会	回 数	受講人員数
救急法等講習会	2 回	60人



【救急法等講習】

(5) 活動研究推進校

県下の加盟校の中で、特に青少年赤十字活動を積極的に推進する学校に対して研究費を助成し、加盟校増強及び活動内容充実化の一助とする。

助成先 小・中学校 4校
 高等学校 3校



【研究推進校での活動】

(6) 機関紙「あいち青少年赤十字」の発行

青少年赤十字活動の充実と広報のために、年3回機関紙を発行する。

形態 新聞1回（7月発行）、壁新聞2回（11月・2月発行）
 発行部数 新聞6,300部、壁新聞7,300部（各3,650部）



【年1回発行の新聞】



【年2回発行の壁新聞】

(7) 奉仕活動

高校生メンバーの校外活動の一つとして、夏季と冬季に、県内の献血ルームにおいて、献血の呼びかけのボランティアを行う。



【高校生の街頭献血ボランティア】

(8) 国際交流

海外赤十字社のメンバーや指導者と交流を行うことで、赤十字の諸活動及び青少年赤十字事業についての理解を深め、国際親善と青少年赤十字活動の推進を図る。

令和8年度は、支部青少年赤十字国際交流事業として、モンゴル赤十字社へ県内の中学校・高校の赤十字メンバーを派遣し、モンゴル赤十字メンバーと交流する。

種 別	回数	派遣人数
支部青少年赤十字国際交流事業 メンバー、指導者派遣	1 回	愛知県メンバー 9名 指導者 3名 支部職員 1名



【支部青少年赤十字国際交流事業】

(9) 子ども新聞プロジェクト

東日本大震災をきっかけとして、新聞社と協働し、義務教育の中で被災者の体験を伝えていくため、青少年赤十字活動の一環として取り組むプロジェクトであり、子どもたちが実際の新聞作りを体験し、加盟小学校へ配付することで防災教育の教材として活用する。また、子ども新聞を活用した授業を行い、メディアを通じて情報を発信していく。



【震災の状況について取材する子ども記者】



【取材内容を整理するワークショップ】

10 福祉事業

急速な少子高齢化社会への移行と疾病の多様化、社会構造や生活環境の変化に対応するため、当支部では、地域福祉活動推進会議を設置し、支部・病院・血液センター及びボランティアが一体となって、赤十字の特色を生かした福祉事業を展開する。

(1) 赤十字健康教室

地域の保健衛生向上に寄与するため、地域住民を対象として、栄養講座や医療講演会を日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院において開催する。

実施期間	令和8年4月～令和9年3月
回数	10回 (日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 5回) (日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 5回)
参加者見込み数	700人 (日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 350人) (日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 350人)



【赤十字健康教室】

(2) 赤十字病院地域福祉活動推進事業

高齢化社会に対応するため日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院において保健、医療、福祉の各種介護サービス事業の総合的な展開を図った地域福祉活動を行う。

[主な活動]

要介護者の在宅介護支援、障がい者の自立及び社会参加の支援、育児支援、保健衛生向上への寄与、患者の社会復帰の支援、ボランティアの育成

11 国際活動

日本赤十字社は、自然災害や紛争により被害が発生した場合、赤十字国際委員会及び国際赤十字・赤新月社連盟の要請に応え、救援活動を行うとともに開発途上国に対する開発援助を実施している。当支部においては、本社を通じて、資金協力、国際救援要員の派遣、安否調査等を行う。

(1) 資金協力

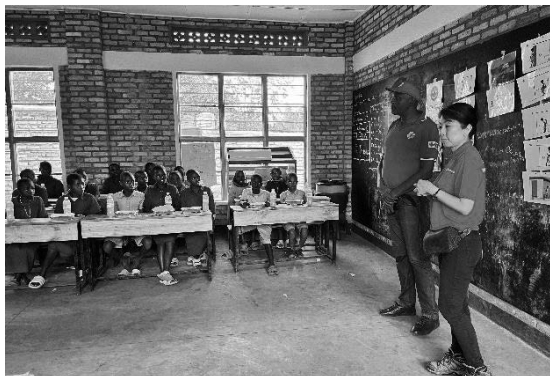
各国・地域における赤十字・赤新月社が実施する災害対策事業や保健医療支援事業等の各種事業に資金協力を行う。

日本赤十字社第3ブロック各県支部の共同事業として、①アジア・大洋州給水・衛生キット整備事業、②レバノンプライマリーヘルス・スケールアップ事業(地域診療所支援)及び医療技術支援事業、③アフリカキッズクロスプロジェクト(アフリカ地域保健・教育支援事業)の3事業への協力を予定する。

また、当支部単独で、①バヌアツ青少年赤十字海外支援事業、②バングラデシュ南部難民保健医療支援事業の2事業への協力を予定する。

(2) 救援活動

多発する自然災害による被災者や紛争犠牲者に対して、迅速かつ効果的な救援活動を展開するため、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院が日本赤十字社の国際医療救援拠点病院のひとつに指定されており、平時から、緊急の救援要請にも即座に応えられる体制整備に努めているほか、災害直後の緊急支援にとどまらず、中長期的にわたる復興支援や開発途上国における保健医療支援にも取り組む。



【ルワンダ気候変動等レジリエンス強化事業】



【バングラデシュ南部避難民保健医療支援事業】

(3) 安否調査

消息不明者の安否調査は、赤十字の国際的事業の一つであり、国内外からの依頼に基づき調査をする。

12 赤十字の普及

赤十字の理念と事業を県民に広く普及するため、ニュースリリースの積極的な配信によるメディアアプローチに加え、広報誌の発行やホームページ、SNSを通じた情報発信に注力する。また、赤十字運動月間キャンペーンを中心とした各キャンペーン展開やイベントにより、赤十字運動への参画推進（会員・寄付者・ボランティアの拡大など）へとつなげていく。

(1) キャンペーン広報

5月の赤十字運動月間キャンペーン（月間広報）においては、テレビ、ラジオCMの無償放送を依頼するほか、関連イベントや展示、奉仕団による街頭でのPR、協力機関でのポスター掲示を幅広く行うなど、広く県民に対して赤十字事業の普及啓発を図る。

また、9月と3月に実施する「ACTION！防災・減災」及び12月の「NHK海外たすけあい」についても、キャンペーン展開を通じて、幅広く赤十字事業のPRを行い、社旨普及強化を図る。

令和8年度は、「愛知・名古屋アジア競技大会」の開催が予定されており、スポーツ競技への機運が高まっているため、協定を締結しているスポーツチームを中心に相互協力したキャンペーンPRを行う。

(2) 年間広報

① 広報誌の発行

「日赤あいち」

発行回数 年4回（4・7・10・1月発行）

発行部数 計98,000部

「フォトニュース」

発行回数 年2回（5・12月発行）

発行部数 計6,000部



【県内の赤十字事業を広報紙で紹介】

② ホームページ及びSNSによる情報発信

よりわかりやすく効果的な情報発信を行うため、随時ホームページに記事を掲載するとともに、若年層に対する社旨普及の強化を図るために、「Instagram」や「X」といったSNSを活用した情報発信を積極的に行う。

(3) 他団体と連携した赤十字運動への参画推進

① 企業やスポーツチームと協働した社会貢献

愛知県支部がパートナーシップ協定を締結する名古屋グランパス（サッカー）、名古屋オーシャンズ（フットサル）、三遠ネオフェニックス（バスケットボール）、ウルフドッグス名古屋（バレーボール）、FC刈谷（サッカー）などのプロスポーツチームをはじめ、他団体との協働企画により、情報発信を強化するとともに、赤十字だけではアプローチが難しい若年層に向けて、赤十字事業に参画できる企画を展開する。



【FC刈谷と協働した多文化共生イベント】



【名古屋オーシャンズからの寄託式】

② 愛知県赤十字有功会

愛知県赤十字有功会は有功章受章者（社資功労）有志により昭和52年6月6日に設立され、愛知県支部の有力な支援団体として活動している。会員からの継続的な協力が得られるよう、新規会員を募集するなど普及啓発に努める。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

日本赤十字社 愛知県支部

<https://www.jrc.or.jp/chapter/aichi/>